



～ 定期予防接種 償還払い手続き ～

- ① 川辺町定期予防接種実施依頼書交付申請書（様式第1号）にご記入いただき、**返信用封筒**（宛先を記入し、**長形3号封筒に110円切手を貼付**）を同封して保健センターへ提出してください。
㊟長形3号より小さいと返信できません！再度送付していただくことになりますので、くれぐれもご注意ください！
 - ② 保健センターから下記書類を返信用封筒で送付します。**病院または施設宛の封筒は開封せず**に予診票と一緒に病院または施設へ渡し、予防接種を受けてください。
 - ・ 予診票
 - ・ 予防接種実施依頼書（様式第2号）←病院または施設宛の封筒に入っています。
 - ・ 川辺町定期予防接種費用助成金交付**申請書**（様式**第3号**）
 - ・ 川辺町定期予防接種費用助成金交付**請求書**（様式**第5号**）
 - ③ 接種終了後、下記の書類を保健センターへ提出してください。
 - ・ 川辺町定期予防接種費用助成金交付**申請書**（様式**第3号**）
 - ・ 川辺町定期予防接種費用助成金交付**請求書**（様式**第5号**）
 - ・ 領収書（原本）
 - ・ 予診票（原本）
 - ・ 接種済み証（コピー）

※第1・3・5号様式は川辺町ホームページからダウンロードできます。

※接種日から6か月以内に申請してください。
 - ④ 助成金決定通知書が届いたら、2～3週後に予防接種費用が振り込まれたことを確認してください。
- ※振込まで遅いと約1か月程度かかる場合もあります。



お願い

今年度より申請者様に返信用封筒をご準備いただき、書類を一括送付することになりました。
個人情報保護のため、役場から施設・病院等へ予診票などの書類を郵送することはできません。ご了承くださいますようお願いいたします。

【 問い合わせ先 】

川辺町保健センター

〒509-0393 川辺町中川辺 1518-4

☎ (0574) 53-2515（直通）

平日（9：00～17：00）